

## 粗大収集の民間委託の検証始まる

6月上旬、世田谷総支部と清掃リサイクル部で専門委員会をもち、粗大収集作業の民間委託についての検証をおこないました。そこで明らかになったのは、昨年の専門委員会で指摘した作業上の疑問点や民間委託によって起こる弊害については何ら解決されておらず、また区当局が目標にしていた申告から5日以内の収集についても達成されていない事実です。安易な民間委託が何をもたらすのか今後も検証していく必要があります。

また本部の統一交渉との関係で十分な委託反対の取組みができなかったことについても世田谷総支部として反省する必要があると考えています。

## 使えないNECソフト

これさえ使えば「伝票を渡せばすぐに作業に入ることができる、事前の準備作業は必要なくなる。職員の熟練と経験に頼る作業ではなく誰にでもできる作業になる」はずだったNECのソフト（以下ソフト）は実際の作業ではほとんど役に立たず、事前の準備作業（伝票の振分け、収集ルートの地図作り）は清掃事務所の担当技能長と委託先の労働者の仕事となり、特に委託先の労働者は長時間の収集作業のあと帰社して1時間半～2時間の地図作りに追われ大変な負担になっています。

このソフトは、作業量をポイントで量るため、ポイントを合わせるため極端に離れた地域にコースが設定されてしまう（羽根木2丁目から三軒茶屋2丁目までビデオデッキ一個の例あり）、また一つの町名のポイントが終わらないうち次の町名に虫食いで移動するため同じ様なコースがいくつもできてしまう、同じマンションに複数の車がいるなどの問題点があります。またコースの設定も管内を3地域に分け起点から終点までの町丁名を一筆書きで移動するため、線路、幹線道路、一方通行など現実の道路状況にまったく適応できていません。例えば世田谷A地区では北沢3丁目→北沢1丁目→代沢2丁目→北沢2丁目→代沢5丁目と設定されているため、この間に小田急線、井の頭線何回も渡ることになりとても現実の作業で使えるものではありません。

また地図自体も目標の町丁名番地が見ずらく、複数枚（1コース最高で10枚）でてくるためほとんど使われていません。

# 負担は雇上会社、清掃事務所へ

先日行われた、清掃リサイクル部と雇上会社との意見交換会では多くの問題点が指摘されています。

「当初は渡された地図を見ながら、順番どおり作業をしていけば円滑に収集できる想定であり、改めて受取った地図をルート設定し直す必要はないはずであった。しかし現実には作業員が収集後に地図作りをしている、作り直すことのない地図を渡してほしい」

「4月は21時前に作業が終わったことがなく、現在でも7時に出社して17時過ぎまで作業をしている。地図作りは、事務所の職員がおこなっており日中は仕事にならない」

「地図が改善できないとすれば、当初の契約金額だと収支がマイナスとなる。地図を作業員等が作る部分は想定外であり別途金銭的な負担をしてほしい。このまま作業員に負担がかかると大きな事故等が起こる可能性もあり心配である」

「船橋粗大中継所の搬入は16時20分が最終であるのに、4月に守られたのは1日だけだった。5月以降はだいぶ落ち着いたが、それでも時間内の搬入は三分の一程度である。恒常的に18時～19時まで仕事をしている。勤務時間内に終わる作業計画にしてほしい」等々ズサンな民間委託のしわ寄せが雇上会社に押付けられています。

そして雇上会社も運転手、作業員は派遣会社に頼っており、低賃金、長時間労働の結果として作業員が定着していません。世田谷では4月以降作業員の半数近くが入れ替わっています、先日も体力の限界と一人止めていきました。それも、東京に出てきて2ヶ月の人、日本語の分からない外国人労働者等も含まれており多くの負担がこれまで私たちと仕事を行ってきた運転手さんにかかっています。(勿論、真面目に頑張っている人も大勢います)

## 毎日収集を止めた事務所も

各清掃事務所では、これまで粗大班が行ってきた準備作業、伝票整理等の仕事が担当技能長の負担となっています。区民からの収集時間や排出場所の問合せ、取り残し等の苦情も殺到し、全車が帰ってくるまで待っている必要もあり、4月以降定時に帰れない状況になっています。

これらの問題点は、昨年の交渉の段階から指摘してきたことですが、清掃リサイクル部は「大丈夫できます、民間業者を育成します、清掃事務所の負担になるようなことにはなりません」と答えてきましたが、問題点は何も解決していません。

当初目標としていた、申告から5日以内の収集も達成しておらず、ある事務所では1日で全地域を回るのは無理だと判断して毎日収集をやめ週2回の収集を行っています。その結果申告から2週間以上またせることも起こっています。

今後、委託後の問題点について検証してくと同時に、「退職者不補充」の方針のもと進められる清掃事業の民間委託に対し反対していかなければなりません。